

Withコロナ時代における香川大学の地域連携・生涯学習事業 —2020年度における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けて—

大 村 隆 史
神 田 亮
長 尾 敦 史

1. はじめに—経緯と変化
- 2-1. 地域連携部門の事業の概要
- 2-2. 地域連携部門の事業の変化と対応
- 3-1. 生涯学習部門の事業の概要
- 3-2. 生涯学習部門の事業の変化と対応
4. おわりに—今後の展望

1. はじめに—経緯と変化

本稿では、世界的に猛威をふるい続けている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響下において、香川大学地域連携・生涯学習センターが従来の事業を実施していく上でどのような対応策を講じてきたのかについて整理し、香川大学における地域連携・生涯学習事業の今後のあり様について検討を行っていくことを目的としている。

2020年1月21日に「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議」が開催されて以降、文部科学省の各国公立大学法人への通知文書が頻繁に送付されるようになった。中国への渡航制限に始まり、教育関係者に対する様々な注意喚起と共通認識の形成が図られてきた。なかでも大きなインパクトをもたらした通知の一つに、2020年2月25日の「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について（令和2年2月25日時点）」がある。その内容は、政府として一律の自粛要請を行うものではないが、実施方法の変更や延期などを含めた対応策を検討することを要請するものだった。本学における入学式を例にとると、全学的な対応方針が確認されていたにもかかわらず、独自に対応策を取り決める学部があったことで一部混乱が生じてしまったことが、報道や当事者の申告によって明らかになった。こうした場面からも、過去に例を見ない異常で逼迫した状況がすでに起きており、従来の業務が根元から問い直されるような事態になりつつあったことがわかる。それは催事に限らず、授業の実施においても同様のこととして認識されていくことになる。

具体的には、2020年3月24日の「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」によって、大学における感染拡大の防止に向けて、学事日程の取扱、遠隔授業の活用、学納金の取扱と修学支援、留学生等への配慮、非常勤職員等の業務体制の確保など、大学の基本的な業務に関する留意事項が改めて周知されたことがあげられる。

こうした制限・留意事項の発出をきっかけとして、一方では香川大学地域連携・生涯学習センターの従

来の事業は、その方策を根本から見直す必要に迫られ、ときには中止や延期せざるを得ないような消極的な変化を強いられることとなった。他方では、オンラインだからこそ実現することができる、新たな事業の創出などといった積極的な変化があった。以下では、こうした種々の対応の実際について部門ごとに振り返りながら整理し、今後の地域連携・生涯学習に関する事業を展望していく。

2-1. 地域連携部門の事業の概要

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する」ことを理念として、本学の教育と研究の成果及び教育機能を広く地域社会に提供している。

地域連携部門では、学内外における「地域連携の窓口」「ネットワークの構築」「情報発信」をミッションとし、具体的には、本学の全学生を対象とした全学共通科目「地域理解」実践型科目、「瀬戸内地域活性化プロジェクト」、「地域インターンシップ」、「地域をデザインする」「里海から地域の暮らしを考える」の科目において、県内自治体や地域団体との連携協力のもと、地域課題の把握や解決、地域理解教育、地域活躍人材の育成に取り組んでいる。以下では、特に地域連携・生涯学習センターが担当している「瀬戸内地域活性化プロジェクト」、「地域インターンシップ」、「地域をデザインする」について報告する。

2-2. 地域連携部門の事業の変化と対応

1) 教育活動の状況

香川大学では、4月10日の授業開始を1週間延期したうえでオンライン授業準備期間を一定期間設け、5月7日からオンライン授業が開始された。地域連携部門が提供する「瀬戸内地域活性化プロジェクト」、「地域インターンシップ」、「地域をデザインする」は、全学共通科目である。イ・ロの区分は、前期開講もしくは後期開講の区分である。履修学生の大半が1年生である（表1）。学部構成は、多岐にわたっており、この科目以外で普段から顔を合わせる機会が少ない。

表1：各科目の履修状況（人）

	担当	1年生	それ以外	合計
瀬戸内地域活性化プロジェクト（イ・ロ）	原、神田、長尾、大村	88	7	95
地域インターンシップ（イ・ロ）	神田、長尾	34	4	38
地域をデザインする	神田、長尾	37	2	39

そのため、通常であれば、年度当初である4月は、チームビルディングを中心に授業を展開するが、今年度はそれが難しい状況であった。またコロナ対策について、活動している地域や関係団体側も未経験であったため、本学のコロナ対策に関する知見も情報提供しながら協力して活動内容を構築した。

以下に、全面オンラインであった第1クォーター時期と、オンラインと対面のハイブリッドであった第2クォーター時期とを分けて、実際の授業の進め方について詳述する。

第1クォーター期：4月10日～6月4日

開講当初は、オンライン授業に慣れてもらうこと、自己紹介やアイスブレイクなども行っていった。授業を進めるうえで難しかったことは、地域（特に香川）の話をするときである。例年であれば、高松駅周

辺の話をして休日を利用して周辺を訪れたことがある学生がほとんどであるが、今年に限れば、1年生の中には、自宅で受講しており、話をしても伝わらないケースがあった。

第1クォーター期は、自治体との調整にも追われた。特に自治体はネットワークの関係で、使用できるオンライン会議システムがそれぞれの自治体で異なっており、すべてのシステムについて実験しながら、利用可能なオンライン会議システムを検討した。どうしても難しい場合は、自治体職員に大学まで訪問してもらい、大学の機器を通じてオンライン授業を実施した。



写真1：担当教員による接続テストの様子

第2クォーター期：6月4日～

6月から一部対面の授業が再開することとなり、科目ごとに調整してフィールドワークを再開することになった。フィールドワークの際に利用する公用車での移動については、以下の全学で取り決めた項目を遵守しながら運用した。

<一般的注意>

- ・横3人にならないように（横2人までで）乗車する。
- ・必ずマスクを着用する。
- ・窓を2センチ程度開ける（全開よりも空気が強く流れ換気される）。
- ・空調を「外気取り入れ」側に設定（「車内循環」でない方を選択）。
- ・車の内部をなるべく触らない。

<重要な注意>

- ・車に乗車する全ての人が、ドアや、窓の操作パネル、運転手は操作機器を触らざるを得ないので、下車したら、他の人と接触する前に、直ちに、手洗い・うがいを行う。
- なお、必ずしも石鹸は必要ない。流水で20秒以上流す。

- 到着地での手洗い方法を、事前に確認・手配を済ますこと。
- 到着地での手洗い場所を確保できない事が予想される場合は：
- (1) 消毒用アルコール（度数75 80%のものに限る）を持参して手指消毒。
- (2) 代替策として、ウエットティッシュで「拭いて」ビニール袋に入れて捨てる。
- あるいは、濡れタオルを用意しておき「拭いて」ビニール袋に入れて帰宅後に洗濯する*。
- <業務終了後の注意>
- ・車で人が触った部分について、次亜塩素酸ナトリウムまたは消毒用アルコールを用いて消毒する。

2) 各科目の状況

ここでは、各科目の実施状況について整理していく。

①瀬戸内地域活性化プロジェクト

瀬戸内地域活性化プロジェクトは、講義5回と講義10回に相当する実習（＝フィールドワーク）から構成される科目で、連携先の自治体等の要望に合わせて通年で実施する科目である。この科目の特徴は、自治体と連携し、各地域が有する課題を発見・探求し、解決策を考え、実践するというフィールドワークを取り入れた、プロジェクト型の科目である。今年度は遠隔授業対応のために数回、接続テストを兼ねた授業を実施した。4月20日には「香川大学遠隔授業・会議サービス「Kadype」」による接続テストおよび遠隔授業説明、4月27日には「Cisco Webex」による接続テストおよび遠隔授業説明を実施した。5月11日についても「Cisco Webex」を用いて遠隔授業を実施し、2019年度に実施していた各自治体でのプログラムについて2019年度の履修者より説明を行った。今年度活動できる香川県内の自治体は東かがわ市、さぬき市、丸亀市、観音寺市の4市で、それぞれに受け入れ上限を設定し、5月18日に今年度活動したい自治体でのプログラム班分けを「Zoom」を使用して実施した。班分けの結果は表2のとおりである。その後の活動については、各自治体と協議を行い新型コロナウイルス感染症対策や、当日の体調観察と検温を徹底した上で実施した。

表2：瀬戸内地域活性化プロジェクトの班状況

活動自治体	活動者数
東かがわ市	45名
さぬき市	5名
丸亀市	21名
観音寺市	13名



丸亀班の活動



さぬき班の活動



観音寺班の活動



東かがわ班の活動

写真2 各地区の活動の様子

②地域インターシップ

地域インターシップは、講義5回と講義10回分に相当する実習（＝インターシップ）から構成される科目で、実習先の要望に合わせて夏期集中や通年で実施する科目である。この科目の特徴は、大企業ではなく、地域で活躍する企業や団体に訪問しながら、地域づくりに関わる方々と地域課題解決のための実践を行うことで、地域づくりや地域づくりにかかわる仕事を理解する科目である。4月30日に授業を開始し、5月7日に希望調査、5月14日にインターシップ先の調整、及び確定を行った。今年度の地域インターシップ先は、観音寺市ふるさと学芸館、小豆島ふるさと村、善通寺市・丸善雄松堂株式会社、宝食品、ヤマロク醤油、東かがわ相生ふるさと協議会を訪問先としている。5月14日に訪問先を分けた後、原則、訪問先ごとに活動を実施した。インターシップ先のごとの詳細なスケジュールについては、割愛するが、共通に実施した主なスケジュールは、表3の通りである。オンラインシステムを活用した授業実施方法については、図1で示す。

表3：共通：地域インターンシップ実施スケジュール

日付	活動内容	講義形態
4月30日	香川大学moodle、Zoomの使い方	オンライン
5月7日	Cisco WeBexの利用についてインターンシップ先の紹介、インターンシップ希望調査	オンライン
5月14日	インターンシップ先の調整および確定	オンライン
6月18日	講義：「デザイン思考によるフィールドワークへの取り組み方」創造工学部・石塚昭彦准教授 初顔合わせアイスブレイク	対面&オンライン併用

授業の進め方

・香川大学moodle (e-ラーニングプラットフォーム)



図1 香川大学moodleでの活動の様子



写真3 6月18日の授業の様子

③地域をデザインする

この科目は、例年、夏期集中科目として「地方と東京圏の大学生対流促進事業～うまげなかがわ感じてみまい！うどん県住みます学生プロジェクト～」と連携して実施する科目である。今年も、新型コロナウイルスの影響もあり、都市圏からの対流学生が来県することができず、香川大学の学生のみで実施した。オンラインで実施した事前説明会には267名の申込があり、この科目に対する期待の高さが現れた。今年度は、39名の履修者を8月と11月の2回に分けて、同じ内容を実施した。主なスケジュールは、表4で示す。分けた理由は、フィールドワーク先の収容定員を考慮したものである。

表4：「地域をデザインする」実施スケジュール

日付	活動内容	講義形態
6月3日	事前説明会	オンライン
7月18日	オンラインシンポジウム 「うまげなかがわ感じてみまい！シンポジウム」への参加	オンライン
8月30日 ～9月1日	初日：ワークショップ 2日目：インプットトーク&フィールドワーク 3日目：フィールドワーク&振り返り	対面・フィールドワーク
11月1日 ～11月3日	初日：ワークショップ 2日目：インプットトーク&フィールドワーク 3日目：フィールドワーク&振り返り	対面・フィールドワーク



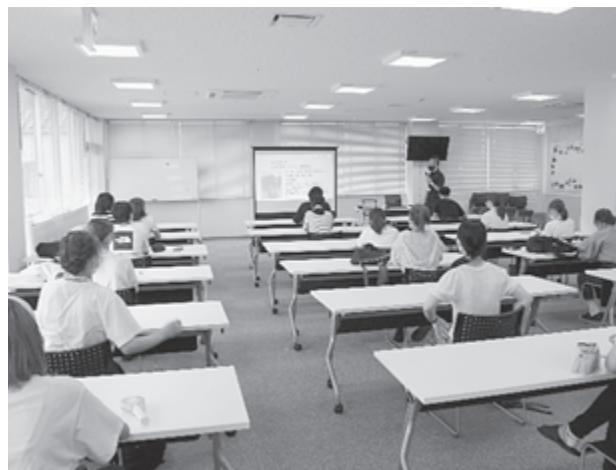
シンポジウムのチラシ（表）



シンポジウムのチラシ（裏）



初日のワークショップ



土庄町・笠井雅貴氏による講演



現地フィールドワーク



振り返り

写真4 「地域をデザインする」活動の様子

3-1. 生涯学習部門の事業の概要

生涯学習部門は、1978年に大学教育開放センターが創設されて以来、教職員の研究教育の成果をふまえて広く一般市民に対する学習の機会を提供する「公開講座（開放講座）」を事業の中軸とし、生涯学習振興に関する調査・研究及び公開、生涯学習関連機関との連携・協力、生涯学習推進人材育成のための講習及び研修の実施等に取り組んでいる。

具体的な事業として、一般市民を対象とした講座の提供を行う、①公開講座、②サテライトセミナー、③公開授業、④公開セミナーがある。また、生涯学習関連機関との連携・協力事業として、⑤生涯学習政策アドバイザー事業（香川県）がある。さらに、生涯学習推進人材育成のための講習及び研修の実施として、⑥香川県教育委員会との共催事業、⑦生涯学習コーディネーター養成講座、⑧四国地区社会教育主事講習（一部科目指定講習）があり、生涯学習振興に関する調査・研究及び公開に関する取り組みとして、⑨全国国立大学生涯学習系センター研究協議会への加盟及び事務局業務を担当している。

いずれも大学の空き教室を会場に設定したり、教職員が現地に赴いたり、対面での実施を基本としてきたものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けている。

3-2. 生涯学習部門の事業の変化と対応

2020年度前期は、生涯学習事業の大半が中止を余儀なくされた。一方で、後期の生涯学習事業については、第二波の到来を予感しながらも、社会全体で共有されつつあった感染予防対策を出来る限り取り入れたうえで、実施方針をたてて取り組んできた。以下では、前期の各種事業の実施をめぐる協議の実態等について振り返ったうえで、後期には再開された各種事業の実施状況と展開について報告していく。

なお、当センターが取り入れた感染予防対策とは、教職員及び来訪者のマスク着用の義務化、入室前の手指消毒アルコールの使用の徹底、非接触式体温計による検温（写真5、6）、健康チェック票の記入（資料1）、教室の座席数を定員の1/2に再編、教壇にアクリルパネルを設置、受講者同士の接触を遮る簡易クリアボードの導入、教室の換気の徹底などである。



写真5 非接触式電子温度計、4月に3台導入



写真6 タブレット型体表温測定サーマルカメラ、11月に1台導入

1) 一般市民を対象とした講座の提供

①公開講座

当センターの公開講座事業は、開講を希望する講師（本学の教員及び名誉教授）から講座の実施計画を提出いただく形で実施をしている。2020年度前期の公開講座事業については、合計18の実施計画を提出いただき、一般市民向けの受講案内のパンフレットを作成し、受講者を募る段階にまで至っていたが、2020年4月14日に「新型コロナウイルス感染拡大『香川県緊急事態』宣言」が発出されたことを受け、前期の全ての講座を中止することを大学HPにて発表した。

この判断に至るまでには、「香川県新型コロナウイルス対策本部」の発表を逐次確認しつつ、産官学連携担当理事、地域連携・生涯学習センター長、生涯学習部門長及び担当事務職員による再三の協議と検討がなされていた。

後期については、感染予防対策を徹底したかたちで実施することとし、講座の実施方法としてオンラインでの開講を検討いただくよう講師へ呼びかけを行った。その結果、改めて18の講座計画が寄せられ、一

部の講座で延期などの措置が取られたが、十分な感染予防対策を講じたうえでおおむね全ての講座が予定通りに実施することができている。なお、オンラインでの開講について取り組んだ講座は1つのみで、県外からの一部の参加者と会場をつなぐ、対面と配信のハイブリッド型の講座であった。

受講者の感想の中には、「コロナ禍」での開講に対して感謝と労いの声、受講者どうしの交流を求めてオンラインの掲示板などの活用を促す声、来年以降の講座の継続を希望する声などが寄せられ、公開講座事業に対する期待を改めて確認する機会となった。

②サテライトセミナー

サテライトセミナーとは、県内8カ所（三豊市、東かがわ市、坂出市、高松市、三木町、まんのう町、土庄町、小豆島町）の自治体との連携に基づき、各自治体の要望に応じて大学教員等による一般市民向けの講座を提供する出張型の講座である。①公開講座と同様に前・後期に開講時期が分けられており、前期のサテライトセミナーは全体で23の講座の実施を予定していたが、公開講座と同様に「新型コロナウイルス感染拡大『香川県緊急事態』宣言」が発出されたことを受けすべて中止することとした。

後期については、感染予防対策を徹底したかたちで実施することとし、15の講座の実施が計画されてきたが、自治体担当者等との検討ののち、そのほとんどが休止や延期を経て中止となった。当日の会場スタッフは各自治体の職員によって担われるため、香川大学の感染予防対策とその内容は異なる可能性がある。大学側からは、香川大学HPの「受講に関するお願い」で、「(1) 受講する際は必ずマスクを着用してください。(2) 会場では、密閉・密集・密接を避ける対策にご協力ください。(3) 当日は体調管理を行い、発熱・体調不良の場合は受講をお控えください。」といった呼びかけを行うなど、注意喚起に努めていた。

③公開授業（キャンパス講座）

香川県教育委員会との協定に基づく本事業では、市民が本学の授業科目を学生たちと一緒に受講する形式をとる。そのため、公開授業の実施の可否をめぐっては、香川県教育委員会生涯学習・文化財課の担当者との打ち合わせの上、産官学連携担当理事、教育担当理事、教育・学生支援部長らとの協議と検討がなされた。

当時は、すべての授業についてオンライン化することが決定したばかりで、十分な対応方を講じられていない状況であるため受け入れは不可能であるとして、前後期ともに受講希望者の募集と受け入れをしないこととした。

④公開セミナー

公開セミナーは、有料であると受講生が集まりにくい講座、公益性の高い内容でできるだけ多くの人に



写真7 教壇に設置したアクリルパネル

参加してもらいたい講座、新たな試みで学術的には評価が定まっていない実験的講座、などのような特殊な事情がある場合に、教員の申し出に応じてセンターとして支援を行うものである。今年度は実施に関する申し出は受けておらず、実施していない。

2) 生涯学習関連機関との連携・協力事業

⑤生涯学習政策アドバイザー事業

当事業は、センター教員が香川県教育委員会に週に4時間程度の出向をし、生涯学習や社会教育に関する施策について、専門的な立場からアドバイスをを行う取り組みで、2006年の協定締結以来継続されてきたものである。2020年4月以降は専任教員が1名のため、隔週での実施となっている（表5）。

当事業については、2020年4月14日の「新型コロナウイルス感染拡大『香川県緊急事態』宣言」の発出があったものの、予定通りの日程で出向を継続した。相談依頼の受付は基本的には教育委員会生涯学習・文化財課の担当者が予約をとり、教員との事前の情報共有を行うこととしている。相談者の訪問があった際には、マスクの着用、十分な距離の確保、部屋の換気などに配慮して対応にあたった。

表5 2020年度の生涯学習政策アドバイザー事業の実績（2021年1月現在）

日付	相談者	内容
4月9日	香川県子ども政策課	「みんなで子どもを育てる県民運動」実践活動優秀事例表彰に関する相談と依頼
4月9日	丸亀市生涯学習課	地域学校協働活動の推進におけるコミュニティセンター、社会教育関係団体の位置づけと推進方策に関する相談
4月22日	香川県教育委員会	地域学校協働活動の推進とコーディネーターの配置に関する相談
5月20日	香川県教育委員会	地域学校協働活動の推進とコーディネーターの配置に関する相談
6月3日	綾川町総務課いいまち推進室	公民館を拠点とした地域おこし協力隊による地域活性化の方策に関する相談
9月30日	丸亀市生涯学習課	第3次生涯学習推進計画にもとづく生涯学習事業の評価報告書作成に関する相談
10月14日	香川県教育委員会	改訂版『香川の文化財』の原稿執筆に関する相談及び依頼
10月28日	香川県教育委員会	地域学校協働活動の推進に向けた冊子に関する検討
11月11日	高松市生涯学習センター	生涯学習コーディネーター養成講座の実施方法に関する検討
11月11日	高松市コミュニティ推進課	高松市地域コミュニティ協議会担当協働推進員の活用と研修に関する相談

3) 生涯学習推進人材育成のための講習及び研修の実施

⑥香川県教育委員会との共催事業

本事業は、香川県教育委員会主催の研修会に香川大学の空き教室を会場として提供するもので、本年度は9月と10月に実施が予定されていたが、9月分については台風10号の接近に伴って中止となり、10月みの開催となった。実施形態や規模などは、公開講座と同様のものであるため、通常の感染予防対策を講じたうえで開催した。

⑦生涯学習コーディネーター養成講座

高松市内のコミュニティセンター職員の定例研修会「生涯学習コーディネーター養成講座」の実施について、全体構成に関する検討及び講師の派遣を行っている。今年度の具体的な段取りとしては、感染予防に配慮した講座の実施方法等について高松市の担当職員が素案を作成し、地域連携・生涯学習センターの教員との検討を通じて構成案を固めてきた。

こうした事前の検討を踏まえて、月1回程度の定例研修会が高松市生涯学習センターを会場として、概ね予定通りに実施されてきたが、年度末に予定されていた事例発表会については、今年度のコミュニティセンターの講座実施状況からして困難なテーマであるとして別の活動を考える必要が生じた。

受講者の意見も聞きつつ、担当職員と教員との検討を重ねた結果、特定の事例発表者を定めずに各々で日々の実践を振り返り、その内容を小グループで共有することを目的とした「生涯学習講座を振り返る～新型コロナ感染症対応の中で～」と銘打った会を改めて設けることとなった。会の構成上、グループワークの形式をとる必要があるため、今回に関しては香川大学研究交流棟6階の第1、2講義室を会場として、簡易クリアボードを十字に設置したテーブルに4名ずつを配置して飛沫の広がりに配慮し、全員がマスクを着用したうえで交流を行う方式をとって実施した。その他にも、当センターが定めた感染予防対策をとりながら、最大限の注意を払っての実施となった。



写真8 簡易クリアボードを用いたグループワークの様子

⑧四国地区社会教育主事講習（一部科目指定講習）

2020年10月24日（土）から2021年2月28日（日）までの間、月1回程度（計6日間）の頻度で本講習を実施している。本事業は、社会教育主事養成の見直しに伴って導入された新科目である「生涯学習支援論」と「社会教育計画論」の2科目のみを開講する経過措置として実施するものである。

当センターでは、文部科学省が定める2回の照会期間（9月までの実施分は4月締切の照会、10月から翌年2月までの実施分は7月締切の照会）のうち後半分に応募し、文部科学省の認証を受けて実施に至っている。今年は四国四県から17名の受講者が集まり講習が進められており、基本的には当センターの感染予防対策を講じたうえでの実施となっている。

4) 生涯学習振興に関する調査・研究及び公開に関する取り組み

⑨全国国立大学生涯学習系センター研究協議会

本協議会は、「全国の国立大学法人における生涯学習の振興及び地域社会との連携の推進に資する業務並びに研究に係る生涯学習教育研究センター等の機関間の緊密な連絡及び協議によって、センターなどの円滑な管理運営に資すること」（全国国立大学生涯学習系センター研究協議会規約第2条より）を目的としており、年に一度の総会や研究フォーラム等の事業を実施している。本年度は9月14・15日に静岡市内

の施設を会場として第42回研究フォーラムの開催が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、同日オンラインにて開催された。

2日間のプログラムは滞りなく行われ、15大学から延べ59名が参加し、本学からは4名が参加した。端末の画面を通してのみのコミュニケーションとなるために、本協議会メンバーとの意見交流の機会が制限されるなど、従来通りにいかない部分もあったが、他方で交通費などの関係で参加を断念してきた教職員参加が得られたことなどは、オンライン開催のメリットの一つとして全体に共有された。

4. おわりに—今後の展望

2020年4月に発令された緊急事態宣言や行動制限によって、フィールドワークを主体とする地域連携部門の授業は大幅に変更せざるを得ない状況となった。遠隔授業については、早期に対応することはできたが、フィールドワークについては連携自治体等の指針によるものや感染状況に大きく左右され思い通りに活動することができなかった。そのような中でも、活動に協力していただいた連携自治体については感謝するとともに、次年度へ向けてはこれまで通りのフィールドワークが実施できると思わずに「新たな生活様式」や「ニューノーマル」に基づいたフィールドワーク方法の確立を模索する必要がある。

生涯学習部門については、その事業の大部分において実施方法や方針を改めて見直す機会となった。今後は、従来通りの各種事業の企画運営を行いつつ、特に一般市民を対象とした講座の提供に関しては、非対面式の完全オンラインの講座の実施に向けて、香川大学としてライセンス契約をしている事業者のWeb会議システムの活用について整備を進めていく。また、自治体等の外部組織との連携を要する事業に関しては、連携先の担当者との綿密な協議を通じて実施の方針を固めていく必要がある。事態が急変した際には、同時期開催の事業だからと一律に中止・休止の判断をするのではなく、連携自治体や使用会場の状況などを踏まえて判断することが、今後の生涯学習部門において求められる実施方針の基本といえるだろう。

<資料1：健康チェック票>

健康チェック票

1. 本日の健康状態

37.5度以上（又は、普段よりも+1度以上）の発熱がある。

息苦しさや倦怠感の症状がある。

普段と違って、「におい」や「あじ」を感じにくい。

2. 過去14日以内の行動

新型コロナウイルス感染者と接触したことがある。

発熱、息苦しさや倦怠感の症状があった。又は、同居している家族等に同様の症状があった。

外国への渡航歴がある。

上記の質問項目全てについて該当しません。

上記記載のとおり相違ありません。

氏名（自署） _____

タブレット型体表温測定サーマルカメラ付近に健康チェック票への記入スペースを設け、体温チェックのうえ受講者自身で記入いただくようお願いをしている。

記入済みの健康チェック票は、講座ごとにファイリングして保管している。